

環境報告書

2000.4~2001.3

伸 び る 力 を 明 日 へ 、 地 球 へ 。

2001

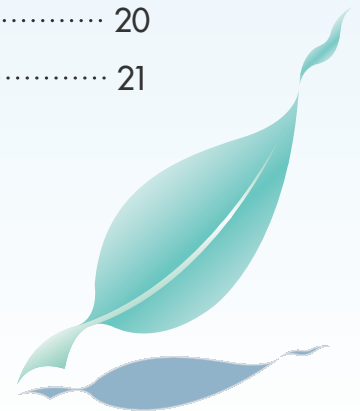
NHKニッパツ

日本発条株式会社

目次

Page

ごあいさつ	1
地球市民としての調和と共生	2
企業理念	2
ニッパツの概要	3
会社概要	3
事業分野と主な製品	3
環境マネジメントシステム	4
環境ボランティアプラン	4
ISO14001への対応	6
環境監査	7
環境に配慮した製品開発と技術開発	8
製品開発	8
技術開発	9
環境に配慮した生産活動	10
省エネルギー、CO ₂ 排出量削減	10
廃棄物の削減	11
環境負荷物質の管理と削減	12
環境教育と啓蒙活動	13
環境教育	13
啓蒙活動	13
社会貢献活動	14
環境会計	15
工場別環境保全活動と排出データ	16
本社・研究開発本部、ばね横浜工場、滋賀工場	16
群馬工場、シート横浜工場、豊田工場	17
厚木工場、伊那工場、DDS駒ヶ根工場	18
伊勢原工場、産機駒ヶ根工場、野洲工場	19
環境保全活動の歩み	20
おわりに	21





20世紀には大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会が進展し、その結果、自然破壊や環境汚染の不安が高まり、将来にわたる世代の生活や産業にも大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

私たちニッパツは、自動車産業、情報機器関連産業に携わる一員として、「地球環境保全」を企業経営の重要事項の一つと認識し、1992年にいち早く「地球環境対策委員会」を設置しました。1993年に「環境ボランティアプラン」を制定し公表して以来、全社をあげて生産活動における環境保全に取り組み、また研究開発においても「環境にやさしい」製品開発、技術開発を進めています。

そして、環境マネジメントの取り組みとして、環境保全活動を継続的に維持発展させていくため、国際規格であるISO14001に基づくシステムを構築してきました。1997年にばね横浜工場で認証取得したのを皮切りに、2000年度までに国内の全工場で取得を完了しました。

1999年、創立60周年にあたり、21世紀に向けてのビジョン「NEXTステージ2010」を発表したのと同時に社員の行動指針を策定しました。この中で私たちは「地球市民としての調和と共生」をベースに企業風土・文化を形成することを誓い合いました。

このニッパツにとって初めての環境報告書は、2000年度までの私たちの環境保全活動について総括したものです。ぜひご一読いただき、私たちの環境保全活動に対して皆様のご理解を賜るとともに、今後の活動に向けて忌憚のないご意見・ご指導を賜れば幸いに存じます。

2001年9月



代表取締役社長

佐々木 謙二



代表取締役副社長 地球環境対策委員長

河村 公二

地球市民としての調和と共生

1939年、自動車用ばねの製造からスタートした当社は、その加工技術・解析技術をキーテクノロジーとして、現在では「自動車分野」「情報通信分野」「産業生活分野」で、さまざまな製品を皆様に提供しております。

創立50周年(1989年)にあたり、当社は新たに制定した企業理念の中で、「グローバルな視野に立ち」「常に新しい考え方と行動で企業の成長をめざし」、また「豊かな社会の発展に貢献する」ことを掲げております。真に豊かな社会の発展を図るには企業活動として環境保全への前向きな取り組みがどうしても必要となります。この理念を受け、1992年「地球環境対策委員会」を設置し、現在の環境保全体制の礎をつくりました。そして、資源の枯渇、廃棄物の増大、地球環境の悪化が懸念されている21世紀、循環型社会の形成をめざし企業も地球の一市民であるという考え方から、企業活動の全ての段階で発生する環境負荷を少しでも減少させる製品づくりをお客様とともに取り組んでいきます。

私たちは2010年をNEXTステージのゴールと位置づけ、「地球市民としての調和と共生」をビジョンテーマの一つとして活動を続けてまいります。

企業理念

グローバルな視野に立ち
常に新しい考え方と行動で
企業の成長をめざすと共に
魅力ある企業集団の実現を通じて
豊かな社会の発展に貢献する

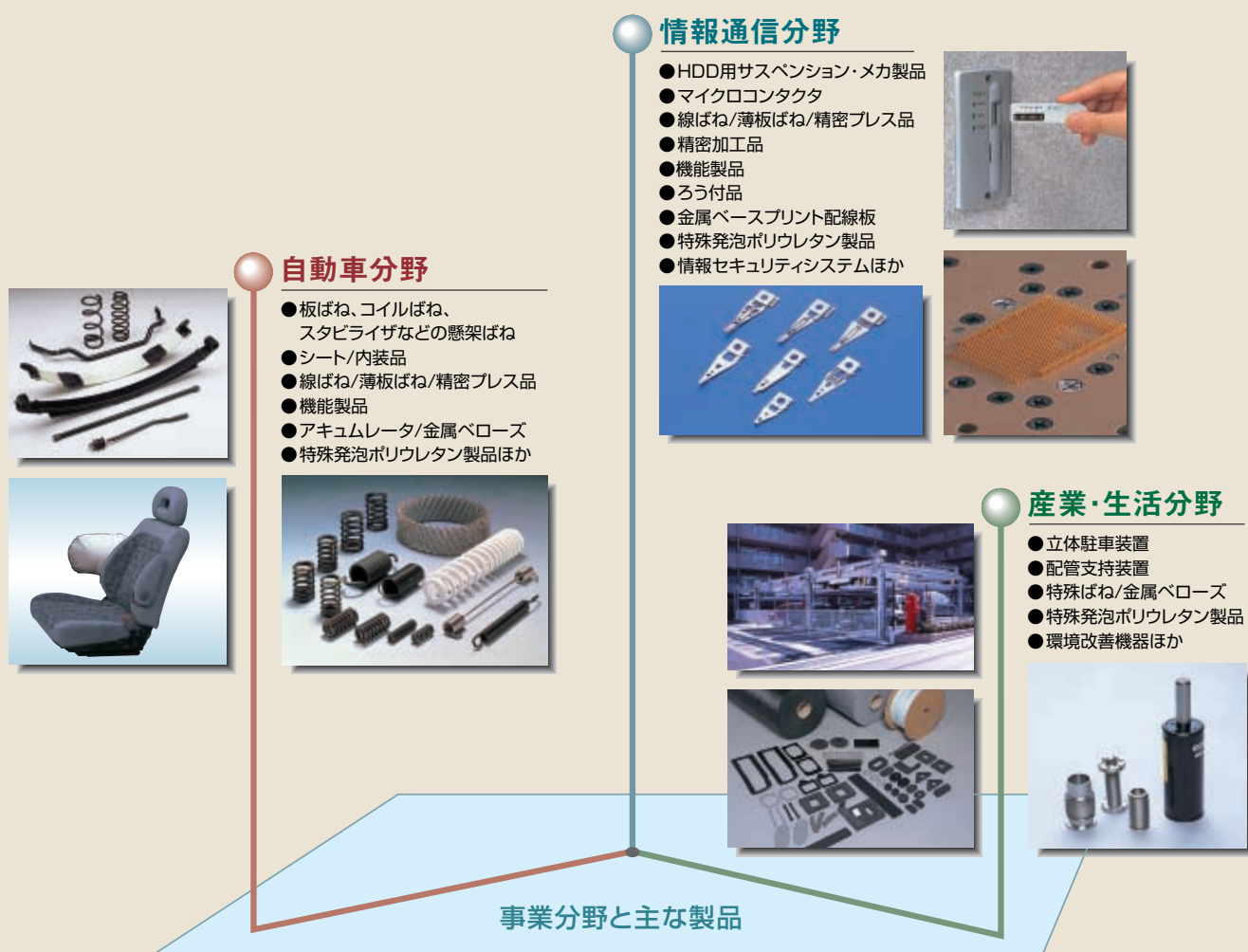
(1990年1月制定)



会社概要 (2001年3月末日現在)

●商号	日本発条株式会社
●設立	1939年(昭和14年)9月
●資本金	170億円
●従業員数	3,898名
●売上高	1,543億円
●本社	〒236-0004 横浜市金沢区福浦3-10
●事業部	ばね生産本部、シート生産本部、精密ばね生産本部、DDS事業本部、産機事業本部、情報セキュリティ事業部
●工場	横浜工場(ばね/シート)、滋賀工場、群馬工場、豊田工場、厚木工場、伊那工場、駒ヶ根工場(DDS/産機)、伊勢原工場、野洲工場
●分館・分室	東京分館、横浜分室
●支店・営業所	北関東支店、浜松支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡営業所、熊本営業所
●海外事務所	イギリス事務所
●上場	東証、大証、名証第一部(コード 5991)
●関連会社	国内25社、海外27社

事業分野と主な製品



環境ボランティアプラン

当社では、広範な地球環境問題に取り組むため、「地球環境行動指針」と「地球環境行動計画」を定め、1993年5月に「環境ボランティアプラン」として公表しました。

地球環境行動指針

当社の企業理念である「企業の発展をめざすと共に、豊かな社会の発展に貢献する」ことを実現するために、企業活動の中で地球環境との共生、調和を図ることを表明したものです。

地球環境行動指針

1 製品の設計・生産・廃棄にいたる全ての段階を通して環境保全に積極的に取り組みます。

- (1) 資源の有効利用の可能性を追求し、省資源・リサイクルに徹底して取り組みます。
- (2) 省エネルギーの目標を売上高エネルギー原単位で年率1%の向上におき、省エネルギーを推進します。
- (3) 生産工程において、廃棄物削減を推進します。

2 地球環境問題に対する技術開発を推進し、環境保全に貢献します。

3 ニッパツグループとして環境問題に取り組むと共に、社会・地域の環境保全に積極的に取り組みます。

地球環境行動計画

「地球環境行動指針」に基づき、企業活動の中で具体的に取り組まなければならない重点項目を策定し、その目標を実現するための行動計画が定められています。

地球環境行動計画

1 推進体制

- (1) 組織体制 (2) 関連規程整備と管理

2 個別課題への取り組み

- (1) 工場立地における環境配慮 (2) 公害防止 (3) 省エネルギー及びCO₂削減
- (4) 省資源・リサイクル (5) 特定フロン等の全廃
- (6) 環境負荷を考慮した製品設計・技術開発 (7) 有害化学物質の削減
- (8) 物流の合理化 (9) 環境マネジメントシステムの確実な運用とレベルアップ

3 広報・社会活動等

- (1) 広報 (2) 情報提供 (3) 従業員教育 (4) 社会活動への取り組み

4 海外における活動

環境保全推進体制

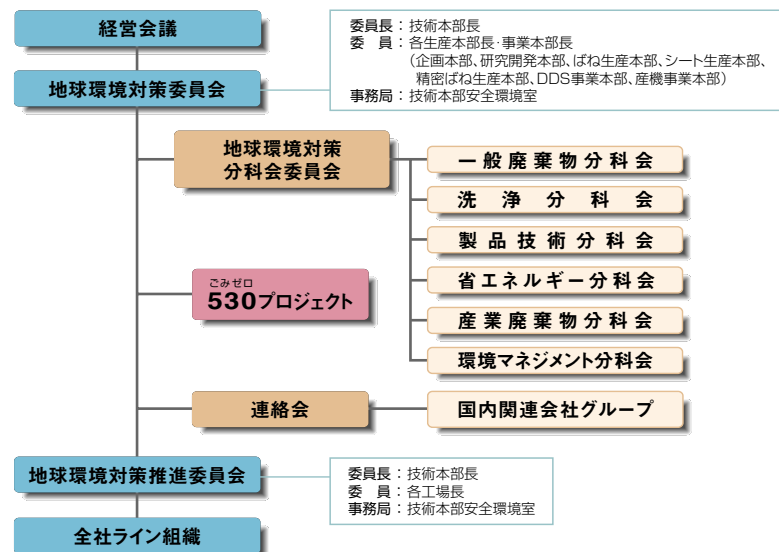
「地球環境行動指針」に基づく「地球環境行動計画」を実践し、その対応を一元的に審議する組織として地球環境対策委員会があります。

ここでは、開発・設計・製造・使用・廃棄という製品のライフサイクルの全ての段階を通じて環境負荷を低減できるよう、環境保全に関わる内容を審議決定します。

地球環境対策委員会の下部組織として、重要課題を検討する6つの分科会があります。また、関連会社とも連携し諸問題に取り組むために連絡会を設けています。

地球環境対策委員会で決定された方針及び目標を展開するため、工場長を中心とした地球環境対策推進委員会を設け、各部門での確実な実施・展開を図っています。

また、廃棄物の最終処分量をゼロに近づけることを目標に2000年11月、530(ごみゼロ)プロジェクトを発足させました。



環境活動会社方針

「地球環境行動計画」に基づいた具体的な目標を策定し、段階的に実施していくために「環境活動会社方針」を年度ごとに策定します。活動方針を具体的に示すことで、各工場で開催されている環境マネジメントシステムの目的・目標に組み込まれ、より着実に進めることができます。2001年度の環境活動会社方針は次のとおりです。

2001年度環境活動会社方針

1 環境ボランティアプランの着実な推進

- (1) ニッパツ環境マネジメントシステムの基盤固め
- (2) 地球温暖化防止活動(省エネルギー・CO₂排出量削減活動)の推進
- (3) 廃棄物削減活動の推進(埋立処分量の削減)
- (4) 生産工程での有害物質排出削減
- (5) 環境負荷を考慮した製品設計への取り組み
- (6) 環境関連法令への適合

2 環境経営の取り組み

環境報告書の発行と環境会計の推進

3 全従業員の環境意識高揚と社会貢献活動の推進

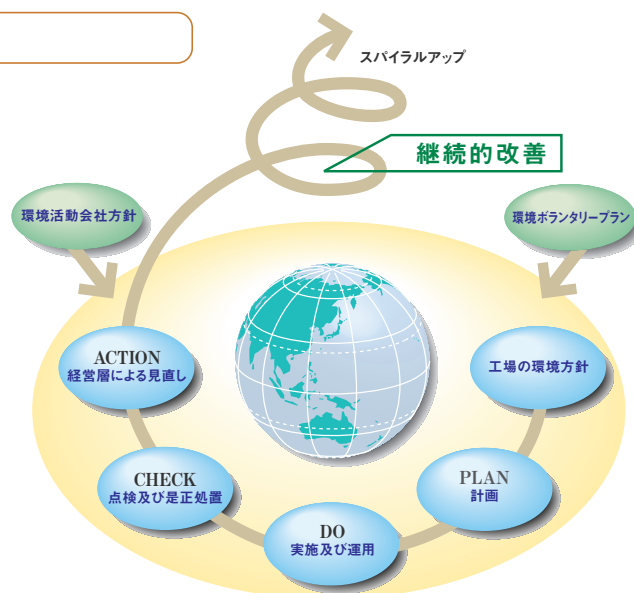
ISO14001への対応

環境保全への取り組みを組織的にも強固なものとするために、1996年の地球環境対策委員会においてISO14001の認証取得を2001年3月までに国内の全工場で達成することが決定されました。

ISO14001運用体制

「企業理念」の考え方を環境面で展開するための指標として「環境ボランティアプラン」と年度ごとに策定する「環境活動会社方針」があります。

各工場では上記二つの指標を基礎とし、工場独自で取り組むべき項目を抽出して「工場の環境方針」および「環境マネジメントプログラム（環境改善計画）」が立てられ、これに沿って日常の環境改善活動が進められます。



ISO14001概念図

国内全ての工場でISO14001の認証取得を達成

1996年に認証取得の準備を開始し、1997年1月に同業他社にさきがけて、ばね横浜工場でISO14001を認証取得しました。これを皮切りに毎年3工場ずつ取得を進め、2001年3月に最後の工場が審査に合格して国内11工場、全ての生産拠点で認証取得を達成しました。

今後は、未取得の国内関連会社に対して、認証取得に向けて積極的に支援し、主要な関連会社は2003年末までの取得をめざします。



ISO14001登録証（ばね横浜工場）



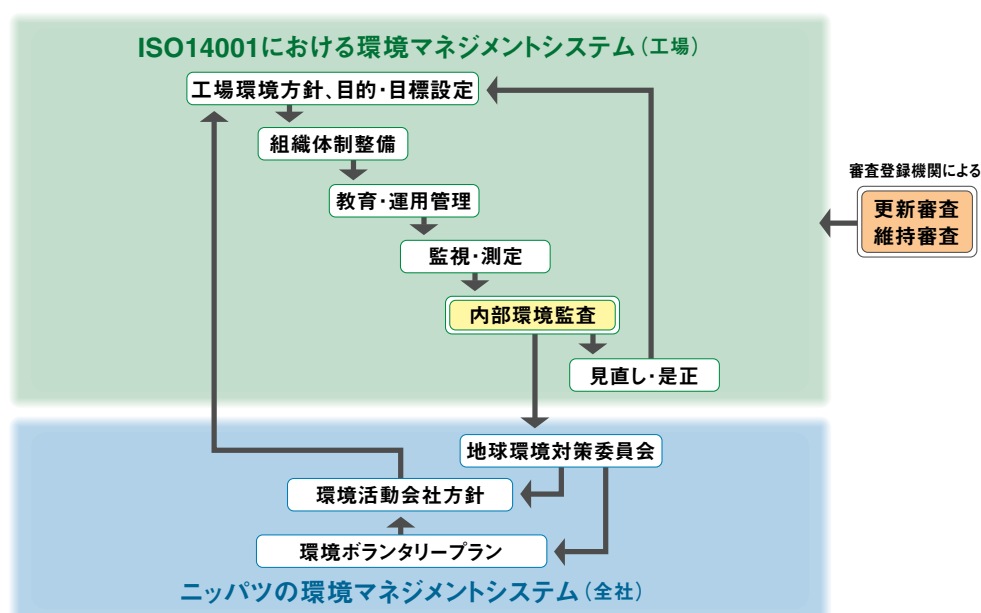
国内工場のISO14001認証取得時期

環境監査

当社では、環境管理活動を環境マニュアルに沿って的確に運用し、実効のある環境パフォーマンスを達成していくため環境監査を実施しています。

環境監査には外部審査と内部環境監査とがあり、外部審査では環境マネジメントシステムがISO14001に従って適切に運用されているかを社外の審査登録機関がチェックします。内部環境監査では、環境マネジメントシステムの定着と維持に加え、環境関連の法令等の遵守、環境パフォーマンスの向上を図るとともに、改善課題の抽出と管理能力のレベルアップを図ることを目的として実施します。

内部環境監査は、各部門から監査員を選出し監査チームを編成して行います。



内部環境監査



内部環境監査 (伊那工場)

- ① 監査メンバーは専門教育を修了したものが担当します。
主任監査員を本社安全環境室がつとめ、監査員は当該事業部の代表監査員、他事業部の代表監査員、当該工場の代表監査員の4名で編成します。
- ② 監査結果は各工場の最高責任者である工場長に報告し、改善事項について見直し是正が図られます。また、全工場の監査結果は地球環境対策委員会に報告し、必要に応じて環境活動会社方針および環境ボランティアプランへ反映されます。
- ③ 各工場では自主的に独自の内部環境監査を実施する場合があります。

外部審査



外部審査 (伊勢原工場)

- ① 環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に適合し、運用されているかを外部の審査登録機関が審査します。
- ② 外部審査は原則毎年行う維持審査と、3年に一度行う更新審査があります。
- ③ 2000年度は、2つの工場で更新審査を、7つの工場で維持審査を受診し、各工場とも環境マネジメントシステムが適切に運用され、汚染の予防と継続的改善が図られているという判定を得ています。

製品開発

当社では環境に配慮した製品開発を推進し、地球環境への貢献をめざしています。

自動車に使用される製品は燃費の向上、排出ガスの削減などから、軽量化のニーズが強く、素材の開発設計、生産技術面からの対応を行っています。そのほかにもリサイクル性の容易な製品や、環境負荷低減製品の開発を行っています。

自動車用ばね・シートの軽量化

●テーパーリーフスプリングの開発

リーフを長手方向にパラボリックテーパー形状に圧延することにより応力を均等化し、かつ高応力化して重量の軽減を図りました。重量は約15～30%軽減することが可能です。



●シートフレームの軽量化

シートフレーム(シートの金属製骨組み)の材料をマグネシウム鋼材に変更することによって、従来製品の約65%の重量になります。また、超高張力鋼板を使用することにより、従来工法でも26%の軽量化が可能です。



省資源・リサイクル性の向上

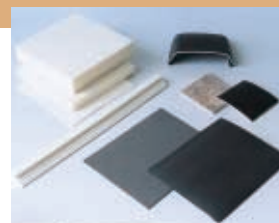
●自動車用シートのリサイクルの検討

自動車シート用クッション体はウレタンフォームが主流ですが、熱を加えても溶けない性質(熱硬化性)のためリサイクルが困難になっています。これを解決するため、熱により溶ける性質(熱可塑性)を持ったウレタンフォームと同等の性能を有する新たな製品を開発しました。現在、実用化に向けた検討を行っています。



●サーマロン(オレフィン発泡製品)の開発

サーマロンはゼロエミッション型のオレフィン系発泡製品です。自動車用内装材等に使用され、生産工程の中で発生する端材も再び原料として再利用されます。また、表皮一体フォームのため廃棄段階でのリサイクル性にも優れています。



●自動車用たる形コイルばねの廃棄物削減対策

たる形コイルばねの材料は、長手方向の中央部が太く両端に行くほど細くなるテーパー加工を施しています。従来は切削加工による切削屑が発生していましたが、この材料を圧延して加工する方法に変更することで切削屑の排出をなくし、産業廃棄物の削減を行いました。



その他の環境負荷低減のための製品開発

●エアース（空気冷媒冷凍システム）の開発

フロンやアンモニアなどの冷媒を使用せず、空気の圧縮膨張だけで-50℃以下の冷気をつくり出す、地球環境にやさしい冷凍冷蔵技術です。冷気を利用する一般産業用や医療用など将来の冷凍機器として幅広い応用が期待されています。



●ガス封入ばねの開発

自動車用エンジンの燃料噴射ポンプのシール用金属ベローズで、プランジャー部の燃料漏れを完全に無くすることができます。燃料効率の良い直噴型の自動車エンジンの部品として使用され、燃費の向上とCO₂の削減に寄与しています。



技術開発

当社では開発設計段階における環境保全活動を推進するために、地球環境対策委員会の中に製品技術分科会を組織しています。そして製品の環境負荷評価とライフサイクルアセスメントをとおし、環境調和をめざした技術開発に取り組んでいます。

製品の環境負荷評価

製品のリサイクル性、軽量化、耐久性、省エネ、公害防止について5段階で環境負荷評価を実施し、環境負荷の割合が高い製品を改善していく活動に取り組んでいます。

環境調和をめざした技術開発

製品の開発設計段階から環境負荷の低減を心がけ、環境との調和をめざしていくために次の4項目を取り上げ、技術開発を進めています。

- ①リサイクルに適した材料使用、製品設計、加工技術の推進
- ②製品リサイクル技術開発の推進
- ③高応力化対応による製品軽量化の推進
- ④製品の耐久性、信頼性向上のための技術開発の推進

また、製品の環境負荷物質低減の検討も行い、世界のどの国や地域の規制にも対応できるように努力していきます。

製品のライフサイクルアセスメント

2000年度は代表的な製品について、ライフサイクルアセスメントを実施しました。ライフサイクルアセスメントの取り組みにはまだ多くの課題がありますが、各分野の情報等を収集し、有効活用できるように研究を続けていきます。

省エネルギー、CO₂排出量削減

当社では、地球環境問題が表面化する以前から省エネルギー活動に取り組んでいます。横浜事業所（本社、ばね横浜工場、シート横浜工場）では1991年に首都高速道路建設事業に伴い旧日本社及び横浜工場の全面移転を行いました。この移転を契機に移転先における施設及び設備で省エネルギー対策を強化し実施しました。

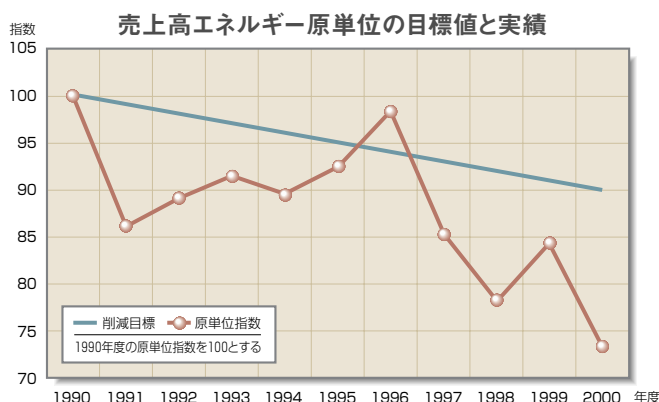
また、1993年には省エネルギー分科会を設置し、関係企業とも連携して活動目標をかかげ、CO₂排出量削減等の地球温暖化防止に取り組んでいます。

●省エネルギー

省エネルギー活動の目標

1990年度を基準として売上高エネルギー原単位の年率1%削減

省エネルギー活動の実績



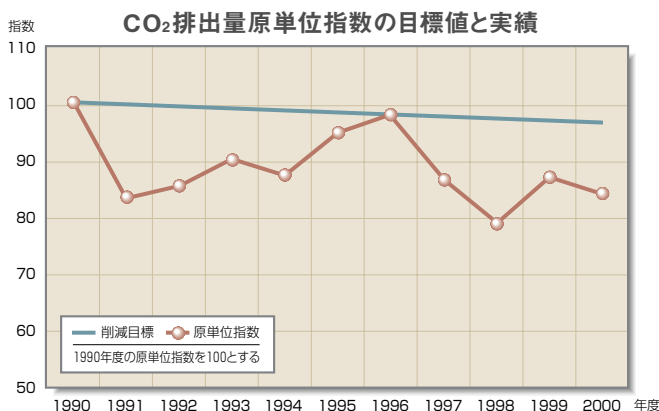
2000年度原単位目標値90（1990年度の原単位指数を100とした場合の削減目標値）に対して、原単位指数73と目標値をクリアしています。

●CO₂排出量削減

CO₂排出量削減活動の目標

1990年度を基準として売上高CO₂排出量原単位を2010年度までに7%削減

CO₂排出量削減活動の実績



2000年度原単位目標値97（1990年度の原単位指数を100とした場合の削減目標値）に対して、原単位指数84と目標値をクリアしています。

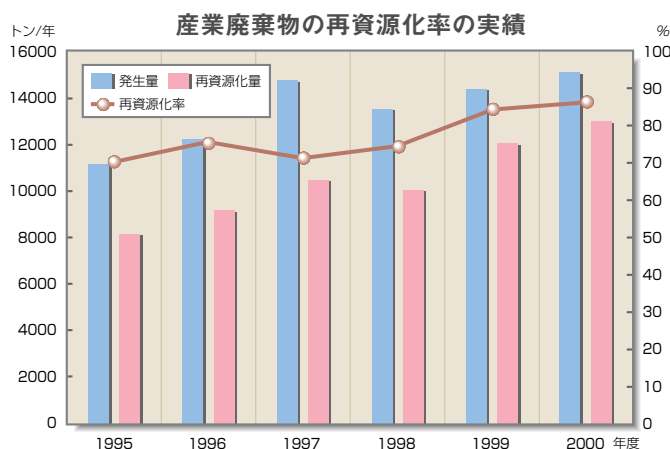
廃棄物の削減

当社では、産業廃棄物分科会及び一般廃棄物分科会を設置し、廃棄物量の削減、再使用、リサイクルに取り組んでいます。

産業廃棄物削減活動の目標

ゼロエミッションを横浜事業所で2002年度までに、全社で2005年度までに達成

産業廃棄物の再資源化率の実績



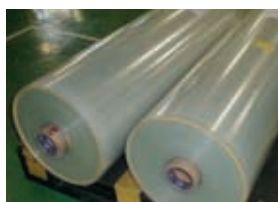
2000年度で再資源化率86%を達成することができました。全社で2005年度までにゼロエミッション達成を目標として、廃棄物の埋立処分量の削減をめざしています。



ジクロロメタンの再生施設

● 産業廃棄物削減活動の具体的事例

廃棄物削減の取り組みとして、ジクロロメタンの再生及び再利用、代替フロン洗浄剤の再生及び再利用、自動車用シート製造時のウレタン屑発生の削減活動、焼却炉用補助燃料として廃油の使用などを行っています。



廃棄物 (シート状PET)

● 産業廃棄物リサイクルの具体的事例

リサイクルの取り組みとして、排水処理汚泥をセメント原料としての再利用、ショットピーニング屑 (微細鉄粉) の土壌改良剤への再利用、ウレタン屑のチップウレタンとしての再利用などを行っています。また、生産工程で使用し廃棄されるシート状PET (ポリエチレンテレフタレート) も作業服などにリサイクルされています。



リサイクル品 (作業服)

ゼロエミッションへの挑戦

2000年11月から横浜事業所に「Y530 (横浜事業所ごみゼロ) プロジェクト」を設置し“ゼロエミッション”に挑戦しています。ごみを出さない活動、ごみを買わない活動、ごみをリサイクルする活動を展開しています。2002年度までに再資源化率99%以上を目標とし、横浜事業所で達成した後は当社全体に展開していきます。

環境負荷物質の管理と削減

●PRTRの調査

当社では、1997年度から経済団体連合会のPRTR自主調査の取り組みに参加し、環境負荷物質の排出量、移動量の把握に努めています。

2001年度からはPRTR法によるデータ収集が開始されていますが、当社では2年前までさかのぼり、対象物質をPRTR法に基づく第一種指定化学物質まで拡大して再計算し、データの蓄積と報告体制を整えています。次の表もこの形式で記載しています。

2000年度：環境汚染物質の排出量・移動量の調査結果

PRTR法 政令 No.	物質名	指定化学物質 の種類	取引量	排出量			移動量	消費量 (製品)	除去 処理	リサイクル
				大 気	水 域	土 壌				
1	亜鉛化合物	第一種	3.5	—	0.1	—	—	2.1	—	1.3
40	エチルベンゼン	第一種	12.4	6.6	—	—	—	—	5.8	—
61	ε-カプロラクタム	第一種	2.1	0.2	—	—	—	—	1.9	—
63	キシレン	第一種	50.8	15.2	—	—	17.0	—	18.6	—
144	ジクロロベンタフルオロプロパン(HCFC225)	第一種	15.1	14.3	—	—	—	—	—	0.8
145	ジクロロメタン	第一種	107.9	100.6	—	—	1.4	—	—	5.9
172	ジメチルホルムアミド	第一種	1.2	—	—	—	—	1.2	—	—
179	ダイオキシン類※	特定第一種	342.7	342.7	—	—	—	—	—	—
200	テトラクロロエチレン	第一種	1.5	1.5	—	—	—	—	—	—
207	塩化銅	第一種	18.7	—	—	—	—	—	—	18.7
227	トルエン	第一種	59.0	24.5	—	—	15.4	—	19.1	—
259	ピリジン	第一種	1.5	—	—	—	1.5	—	—	—
272	DOP(フタル酸ビス)	第一種	4.9	0.1	—	—	2.0	2.6	0.2	—
311	マンガン化合物	第一種	1.6	—	—	—	—	1.6	—	—
338	TDI(トリレンジイソシアネート)	第一種	1,597.9	16.4	—	—	10.7	1,570.8	—	—
352	リン酸トリス	第一種	1.2	—	—	—	—	1.2	—	—
構成比			100.0%	23.5%	0.0%	0.0%	2.2%	71.1%	2.0%	1.2%

※ 179：ダイオキシン類の単位は [mg-TEQ/年]

● 集計方法は経団連PRTR自主取り組みに準拠（年間取引量が全社合計で1トン以上のものを記載）

● — はゼロ

単位：トン／年

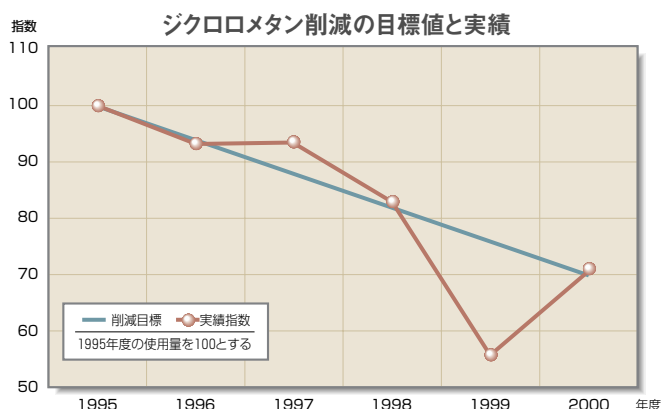
●ジクロロメタンの削減

当社の所属団体である(社)日本自動車部品工業会の「自主的環境行動計画」に従い、ジクロロメタンの使用量削減に取り組んでいます。

ジクロロメタン使用量削減の目標

2000年度末までにジクロロメタンの使用量を対1995年度比で30%削減

ジクロロメタン使用量削減の実績



2000年度の使用量削減目標値70(1995年度の使用量を100とした場合の削減目標値)に対して実績指数71と目標値を若干こえています。一部の品種の生産量が増加したため、連動して使用量が増加しました。これについては代替品を含め、削減の方法を検討しています。



環境教育

環境保全活動を推進するためには、従業員一人ひとりの環境意識の向上が重要です。当社では、社内教育制度の充実を図り、環境保全教育、内部環境監査員の養成及び各種公的な資格取得の促進を行い、啓蒙活動を展開しています。

環境教育では、従業員全員を対象とした階層別教育と、環境に係わる業務担当者を対象とした専門教育を行っています。

階層別教育は人事教育体系の中に織り込み、昇進の機会ごとに繰り返し行っています。専門教育には、新たにその任に就いたときに行う新任時研修と繰り返し行うスキルアップ研修があります。

環境教育の内容

分類	対象者	教育内容	
階層別教育	新入社員研修	地球環境問題と環境マネジメントシステム 行政・業界指針とニッパツの取り組み	
	新任係長研修		
	新任主任研修		
	新任管理職研修		
専門教育	対象者	新任時研修	スキルアップ研修
	内部環境監査員	内部環境監査員養成コース	内部環境監査員研修
	部門環境管理者（工場長）	環境マネジメント基礎セミナー	工場長研修
	環境管理責任者（担当課長）	環境マネジメント構築コース	環境管理責任者研修

環境関連の資格取得者数

項目	資格分類	資格者数	項目	資格分類	資格者数
公害防止管理者	大気 1種	13名	エネルギー管理士	熱	2名
	その他	35名		電気	7名
	水質 1種	10名	作業環境測定士	1種 粉塵	4名
	その他	39名		特化物	3名
	騒音	41名		金属	2名
	振動	25名		有機	4名
	主任	2名		2種	2名
	ダイオキシン	1名	環境計量士		1名
内部環境監査員		169名	(2001年6月現在)		
環境マネジメントシステム審査員	審査員補	1名			

啓蒙活動



地球環境フォーラム

①地球環境フォーラム

環境月間である6月に地球環境フォーラムを毎年開催し、環境展や講演、環境保全活動の優れた事例発表などを行って、当社及び関連会社の意識向上と啓蒙を図っています。

②環境提案

社員の積極的な活動を促すために従来の改善提案制度を見直し、環境提案の年度優秀表彰を追加しました。

③社内報、イントラネット

社内報とイントラネットに各工場・事業所の環境に関する取り組みを掲載し、活動の横断的な展開を図っています。



社会貢献活動

事業所または工場周辺の美化活動、地域ボランティア活動などへの参加を行い、地域から世界へと共生の輪を広げ、社員全員で社会貢献活動を推進しています。

事業所または工場周辺の美化活動

国内に点在する事業所または工場で、地域や周辺の清掃活動、緑地の整備などの美化活動を実施しています。



近隣地区の清掃ボランティア活動（群馬工場）



第15回矢作（やはぎ）川筏下り大会参加時の清掃ボランティア活動（豊田工場）

緑化の推進

- 当社のタイ国現地法人であるタイニッパツでは、自然破壊で減少した森林確保のため、タイ営林省に対し苗木栽培事業を全面的に助成することを約束し、1996年に50万本の苗木を寄贈しました。
- 創立60周年記念事業の一環として、横浜市金沢区にある金沢自然公園に桜の木を50本寄贈しました。今後は、寄贈した桜の木の周辺の雑草駆除など樹木の保護活動を同時に実施していきます。



タイでの植林活動

地域ボランティア活動などへの参加

- 地域連合が主催するクリーンキャンペーンへの参加（厚木工場、伊勢原工場）
- 野洲川（滋賀県）河川敷の清掃活動、琵琶湖クリーンキャンペーンへの参加（野洲工場、滋賀工場）
- 大久保地区（長野県駒ヶ根市）の防火用水路、雨水排水路の清掃活動への参加（産機駒ヶ根工場）
- 金山城址（群馬県太田市）の清掃活動への参加（群馬工場）



大久保地区（長野県駒ヶ根市）での清掃活動

その他の活動

- 横浜市金沢区の「海の公園」に水陸両用の車いすを5台寄贈
- 工業団地内（厚木市）の企業にISO14001に関する見学説明会の開催（厚木工場）



水陸両用車いす



環境会計

当社では環境保全活動に要したコストやその効果を環境会計として把握し、企業経営に活かしています。

2000年度の環境会計への取り組み

2000年度の環境会計は、環境省より公表された「環境保全コストの把握及び公表に関するガイドライン」を参考に、下表3項目の分類でデータ集計を実施しました。

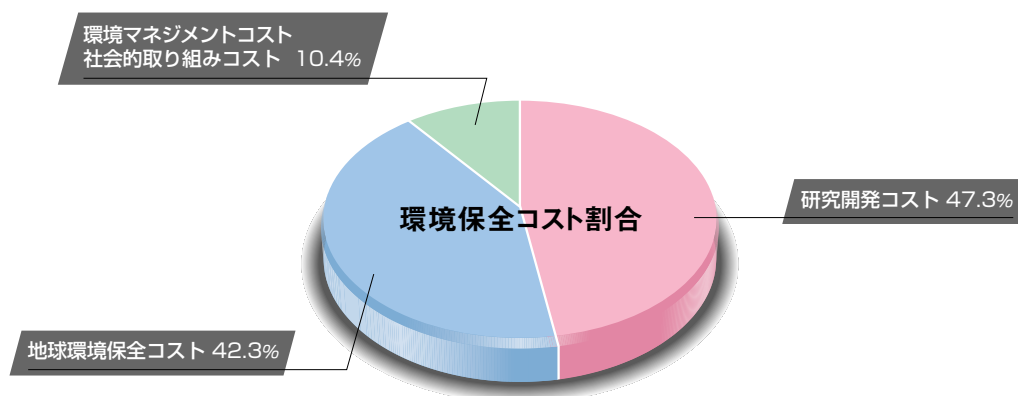
2000年度の環境保全コストの分類と実績

2000年度は環境会計を導入した初年度にあたり、環境保全コストの分類については試行錯誤の連続でした。当社として一定の基準を設けて算出した結果、2000年度における環境会計は総額で約12億5千万円となりました。その内訳は下表のようになっています。

コスト分類	主な内容	環境保全コスト※1	環境投資※2	合 計
① 研究開発コスト	環境負荷低減のための研究・開発費用、その他	533.8	57.2	591.0
② 地球環境保全に係わるコスト	公害防止費用、廃棄物処理費用、排水処理設備の維持管理費用、その他	423.9	104.3	528.2
③ 環境マネジメントシステムの維持運用に係わるコスト 社会的取り組みコスト	ISO14001維持・更新審査の費用、ISO14001事務局の人件費用、その他	129.7	—	129.7
合 計		1,087.4	161.5	1,248.9

※1：環境保全コストとは、環境保全施設の運転及び維持管理に要した金額
※2：環境投資とは、環境保全施設の設備投資金額

単位：百万円／年



今後の環境会計への取り組み

環境会計の進むべき方向としてその精度を高め、投資効果を把握していく必要があります。2001年度の環境会計は、環境保全コストの分類をさらに明確にすることでデータ収集の精度向上を図ります。また、2002年度以降費用に対する投資効果の把握に取り組むなど段階的に進めていきたいと考えています。

工場別環境保全活動と排出データ

本社・研究開発本部



所在地 横浜市金沢区
業務内容 研究開発
敷地面積 123,749m²
延床面積 39,067m²
完成年月 1991年2月
従業員数 369人

●環境保全活動

■廃棄物削減とリサイクル

- 横浜事業所全体でゼロエミッションを掲げ、それを達成するためにY530(横浜事業所ごみゼロ)プロジェクトを発足し活動しています。

■化学物質の管理

- 研究開発本部では、517種類の薬品が使用されており、この化学物質管理を徹底するために管理システムを構築し運用を開始しています。

●大気(規制値:大気汚染防止法、横浜市指導要綱)

物質	設備	規制値	実績
NOx	温水ボイラ-	0.065	0.004
		0.075	0.029
	冷水発生器	0.066	0.021
		0.046	0.031
ばいじん	温水ボイラ-	0.05	0.013
		0.05	0.016
	冷水発生器	0.05	0.004
		0.05	0.017

NOx単位: m³/h ばいじん単位: g/m³N

●水質:本館棟(規制値:横浜市下水道条例)

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	5~9	7.8	7.0	7.5
油分	5	1.0	0.1	0.3
Fe	3	0.58	0.01	0.13
Zn	1	0.15	0.01	0.04
Ni	1	0.01	0.01	0.01

●水質:研究開発棟1(規制値:横浜市下水道条例)

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	5~9	8.1	6.1	7.1
油分	5	2.8	0.1	0.5
Fe	3	1.58	0.28	0.81
Zn	1	0.25	0.05	0.12
Ni	1	0.32	0.01	0.03

●水質:研究開発棟2(規制値:横浜市下水道条例)

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	5~9	7.4	5.3	7.0
油分	5	0.9	0.1	0.3
Fe	3	1.80	0.04	0.30
Zn	1	0.18	0.01	0.08
T-Cr	1	0.05	0.05	0.05
フッ素	15	3.16	0.01	0.59

単位: mg/ℓ

●大気(規制値:大気汚染防止法、横浜市指導要綱)

物質	設備	規制値	実績
NOx	金属加熱炉	0.125	0.038
		0.108	0.025
		0.189	0.009
		0.151	0.023
		0.106	0.009
	金属炭し炉	0.163	0.003
		0.105	0.005
		0.089	0.005
		0.073	0.003
		0.051	0.003
ばいじん	金属加熱炉	0.1	0.022
		0.1	0.005
		0.1	0.042
		0.1	0.026
		0.1	0.020
	金属炭し炉	0.1	0.032
		0.1	0.051
		0.1	0.080
		0.1	0.060
		0.1	0.063

NOx単位: m³/h ばいじん単位: g/m³N

●水質(規制値:横浜市下水道条例)

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	5~9	7.7	6.7	7.2
油分	5	2.6	0.3	1.4
Fe	3	0.18	0.01	0.08
Zn	1	0.37	0.01	0.07
Ni	1	0.60	0.08	0.28
Mn	1	0.01	0.01	0.01
フッ素	15	2.03	0.05	0.49

単位: mg/ℓ

●大気(規制値:大気汚染防止法)

物質	設備	規制値	実績
NOx	金属加熱炉	180	67.8
	焼却炉	180	93.9
	焼却炉	300	68.4
ばいじん	金属加熱炉	0.25	0.037
	焼却炉	0.25	0.012
	焼却炉	0.25	0.015

NOx単位: ppm ばいじん単位: g/m³N

●汚泥焼却炉(規制値:ダイオキシン特別措置法)

物質	測定対象	規制値	実績
ダイオキシン	排ガス	80	0.035
	集じん灰	3	0.0033
	焼却灰	3	0.00021

●一般廃棄物焼却炉(規制値:ダイオキシン特別措置法)

物質	測定対象	規制値	実績
ダイオキシン	排ガス	80	6.7
	集じん灰	3	0.71
	焼却灰	3	0.17

排ガス単位: ng-TEQ/m³N 集じん灰・焼却灰単位: ng-TEQ/g

●水質(規制値:水口町協定)

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	6~8	7.8	7.2	7.6
BOD	20	1	1	1
COD	20	5	2	3
SS	10	5	1	2
油分	3	1.8	0.1	0.6
総窒素	12 ※	10.73	5.43	7.91
総りん	1.2 ※	0.16	0.05	0.06

※滋賀県条例

単位: mg/ℓ

ばね横浜工場



所在地 横浜市金沢区
生産品目 ばね・コイルばね・ラジスロッド
敷地面積 123,749m²
延床面積 39,127m²
操業開始 1987年11月
従業員数 397人

●工場方針

当工場は、「地球にやさしい ばねづくり」を実現するために、汚染の予防、省エネルギー、廃棄物削減等の環境管理活動を工場運営の重要基盤の一つとして展開し、従業員の環境意識高揚を図ります。

●環境保全活動

■廃棄物削減とリサイクル

- 板ばね塗装工程から排出される廃塗料を再利用する仕組みをつくり、廃棄物量の削減に貢献しました。
- 納入品の梱包に使用されていたPPバンドを、出荷品の梱包に再使用しています。

■省エネルギー

- 夏季休日変更及び昼休み時間帯の変更を行い、夏季ピーク電力の削減に協力しました。

滋賀工場



所在地 滋賀県甲賀郡水口町
生産品目 コイルばね・スタビライザ・トーションバー
敷地面積 113,445m²
延床面積 43,301m²
操業開始 1973年11月
従業員数 249人

●工場方針

当工場は、「すべてに健康でみんなが自慢できる工場の実現」を環境活動スローガンにあげ、従業員の環境意識高揚を促すとともに、生産から廃棄まで、全ての段階で継続的改善に取り組むことにより、地球環境保全に寄与します。

●環境保全活動

■環境汚染の防止

- 工場敷地を結ぶ陸橋及びパイプラインの防錆対策や補修を行い、河川への流出および土壌汚染の予防を実施しました。

■有害物質の削減

- ジクロロメタンを使用する洗浄工程の洗浄方法をサンドブラストに変更することで、ジクロロメタンの使用を廃止しました。

群馬工場

工場長
高山 正美

所在地	群馬県新田郡尾島町	群馬県太田市
生産品目	自動車用シート	自動車内装品
敷地面積	48,908m ²	29,279m ²
延床面積	19,209m ²	15,184m ²
操業開始	1986年12月	1969年7月
従業員数	362人	群馬工場に含む
	(尾島地区)	(太田地区)

●工場方針

当工場は、地球環境への配慮を工場運営の重要基盤の一つと考え「企業理念」、「地球環境行動指針」および「地球環境行動計画」に基づき、全ての事業活動で環境保全の向上および社会への貢献を継続的に実施していきます。

●環境保全活動

■廃棄物削減

●ウレタン発泡工程で型からはみ出すウレタン屑を削減するために型の構造改善を行い、ウレタン屑の発生量を削減しました。

●自動車用シートのウレタン部分と金属フレーム部分の分解を容易にすることでリサイクル性を向上させ、廃棄物を削減しています。

シート横浜工場

工場長
滝沢 富士夫

所在地	横浜市金沢区
生産品目	自動車用シート
敷地面積	123,749m ²
延床面積	35,841m ²
操業開始	1990年4月
従業員数	356人

●工場方針

当工場は、地球環境への配慮を工場運営の重要基盤の一つと考え「企業理念」、「地球環境行動指針」および「地球環境行動計画」に基づき、全ての事業活動で環境保全の向上および社会への貢献を継続的に実施していきます。

●環境保全活動

■廃棄物削減とリサイクル

●工場の排水処理設備に脱水装置を設けることで汚泥の含水率を低減させ、これにより汚泥をコンクリート材料とすることができるようになり、リサイクルを可能にしました。

■環境汚染の防止

●工場の排水系統、特に埋設されている配管の見直しを行い、海への流出および土壌汚染の予防を実施しました。

豊田工場

工場長
森本 久雄

所在地	愛知県豊田市
生産品目	自動車用シート
敷地面積	59,086m ²
延床面積	33,411m ²
操業開始	1961年6月
従業員数	297人

●工場方針

当工場は、「矢作(やはぎ)川の豊かな清流に恵まれた地で、地球環境に配慮した工場づくり」を目指し、全ての事業活動で環境保全の向上および社会への貢献を継続的に実施していきます。

●環境保全活動

■廃棄物削減とリサイクル

●米国から輸入される部品の梱包材を、いすのクッション材として再利用しています。

■省エネルギー

●圧縮空気をつくる電力消費量が大いため、設備からの空気漏れ“ゼロ”を徹底させ、省エネルギー活動と作業者の環境意識高揚活動を実施しています。

●大気(法規制外設備のため自主規制値)(尾島地区)

物質	設備	規制値	実績
NOx	ボイラー	300	78.2
		300	44.8
		300	39.7
ばいじん	ボイラー	0.2	0.016
		0.2	0.003
		0.2	0.032

NOx単位: ppm ばいじん単位: g/m³N

●一般廃棄物焼却炉(規制値:ダイオキシン特別措置法)

物質	測定対象	規制値	実績
ダイオキシン (尾島地区)	排ガス	80	1.2
	集じん灰	3	0.74
	焼却灰	3	0.0028
ダイオキシン (太田地区)	排ガス	80	0.77
	集じん灰	3	0.080
	焼却灰	3	0.0075

排ガス単位: ng-TEQ/m³N 集じん灰・焼却灰単位: ng-TEQ/g

●水質(規制値:尾島町協定)(尾島地区)

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	6~8	7.7	6.5	7.3
BOD	10	2	1	1
SS	10	7	1	2
油分	3	2.7	0.1	0.9

単位: mg/ℓ

●水質(規制値:群馬県条例)(太田地区)

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	5.8~8.6	7.4	7.0	7.2
BOD	40	10	2	5
COD	40	17	4	7
SS	50	14	2	7
油分	5	0.7	0.1	0.3

単位: mg/ℓ

●大気(規制値:大気汚染防止法、横浜市指導要綱)

物質	設備	規制値	実績
NOx	ボイラー	0.067	0.048
		0.067	0.045
		0.05	0.003
ばいじん	ボイラー	0.05	0.004
		0.05	0.004

NOx単位: m³N/h ばいじん単位: g/m³N

●水質(規制値:横浜市下水道条例)

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	5~9	7.7	5.9	6.8
油分	5	4.8	0.6	2.6
Fe	3	0.45	0.04	0.17
Zn	1	0.32	0.01	0.07
Ni	1	0.37	0.01	0.14

単位: mg/ℓ

●大気測定対象設備無し

●産廃焼却炉(規制値:ダイオキシン特別措置法)

物質	測定対象	規制値	実績
ダイオキシン	排ガス	80	3.2
	集じん灰	3	0.49
	焼却灰	3	0.65

排ガス単位: ng-TEQ/m³N 集じん灰・焼却灰単位: ng-TEQ/g

●水質(規制値:下水道法)

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	5~9	7.7	6.8	7.1
BOD	600	1	1	1
SS	600	24	4	7
油分	5	4.0	0.2	1.3
Zn	5	0.60	0.04	0.15
Cu	3	0.14	0.01	0.02

単位: mg/ℓ

工場別環境保全活動と排出データ

厚木工場



工場長
乙川 州澄

所在地 神奈川県愛甲郡愛川町
生産品目 薄板ばね・精密プレス品
敷地面積 47,662m²
延床面積 25,015m²
操業開始 1970年11月
従業員数 518人

●工場方針

当工場は、薄板ばねを中心に自動車関連製品・情報機器関連製品等の高精度、高品質製品を開発、製造、供給しています。これらの諸活動を担う社会の一員として環境保護・保全・改善の重要性を認識し「地球に優しい工場づくり」を目指し、環境管理を積極的に行います。

●環境保全活動

■環境汚染の防止

●産業廃棄物置場、スクラップ置場、廃油置場およびポリ箱洗浄設備を改修し、油類の河川等への流出および土壌汚染の予防を実施しました。

■廃棄物削減とリサイクル

●自工場で使用済みの洗浄液を蒸留装置で蒸留し再精製して使用しています。

■環境マネジメントシステムの運用支援

●生産本部に事務局を置き、工場の環境マネジメントシステムの維持および改善活動を支援しています。

●大気（規制値：大気汚染防止法）

物質	設備	規制値	実績
NOx	温水ボイラー	250	75.0
ばいじん	温水ボイラー	0.3 ※	0.008

※神奈川県条例 NOx単位：ppm ばいじん単位：g/m³N

●一般廃棄物焼却炉（規制値：ダイオキシン特別措置法）

物質	測定対象	規制値	実績
ダイオキシン	排ガス	5	2.0
	集じん灰	3	—
	焼却灰	3	0.12

排ガス単位：ng-TEQ/m³N 集じん灰・焼却灰単位：ng-TEQ/g

●水質（規制値：下水道法）

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	5~9	7.5	6.5	7.1
BOD	600	26	1	1.1
SS	600	71	1	1.1
油分	5	3.9	0.1	1.1
Fe	10	2.82	0.05	0.37

単位：mg/ℓ

伊那工場



工場長
高橋 哲郎

所在地 長野県上伊那郡宮田村
生産品目 線ばね・精密加工品
敷地面積 33,999m²
延床面積 28,002m²
操業開始 1943年12月
従業員数 396人

●工場方針

当工場は、自動車の主要部品であるパルプスプリングをはじめ各種、線ばね、機能製品等、高品質・高機能で環境への負荷が少ない製品を開発・製造し、提供しています。

今後もより一層の地球環境保護を推進するとともに、伊那谷の緑豊かな山々と青い空、そして澄んだ河川の流れを後世に継承するため、地域社会との共存を図りながら、地球環境にやさしい工場づくりを進めています。

●環境保全活動

■環境汚染の防止

●集塵機用バグフィルターのろ布の穴あきによる汚染物質の大気放出を防止するため、ダストモニターを設け監視しています。

■省エネルギー

●蛍光灯安定器をインバーター化し蛍光灯の照度を大きく変えることなく省エネルギーを実施しました。

●大気（規制値：大気汚染防止法）

物質	設備	規制値	実績
NOx	暖房用ボイラー	180	31.5
		180	56.3
		180	63.8
ばいじん	暖房用ボイラー	0.3	0.063
		0.3	0.010
		0.3	0.014

NOx単位：ppm ばいじん単位：g/m³N

●水質（規制値：長野県条例）

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	5.8~8.6	7.4	6.9	7.2
BOD	20	3	1	1
COD	20	5	1	1
SS	30	2	1	1
油分	5	1.1	0.1	0.4
Fe	10	0.22	0.03	0.10
Cu	3	0.02	0.01	0.02
総窒素	120	2.88	1.90	2.48
総りん	16	0.06	0.05	0.05

単位：mg/ℓ

DDS駒ヶ根工場



工場長
唐澤 新一

所在地 長野県駒ヶ根市
生産品目 HDD用サスペンション・機能部品（精密生本）
敷地面積 94,293m²
延床面積 30,931m²
操業開始 1983年11月
従業員数 665人

●工場方針

当工場は、コンピュータのハードディスク用サスペンションを生産し、社会の発展に貢献しています。その生産活動において継続的な環境保全活動を行うことで「環境にやさしい工場づくり」を目指しています。さらに全員が環境保全に対する正しい知識と行動を身につけ、自ら環境にやさしい生活を営むことで、この自然を美しいまま後世に残していきます。

●環境保全活動

■洗浄用代替フロン削減

●洗浄用として使用している代替フロンをフッ素系不活性洗浄剤に変更し、代替フロンを削減しました。

■廃棄物削減とリサイクル

●製品納入用容器を使用後に容器メーカーに返却し、容器の原料としてリサイクルすることで廃棄物量を削減しました。

●大気測定対象設備無し

●水質（規制値：長野県条例）

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	5.8~8.6	7.9	6.9	7.4
BOD	20	4	1	2
COD	20	5	2	3
SS	30	13	1	5
油分	5	1.0	0.1	0.5
Cu	3	0.16	0.01	0.05

単位：mg/ℓ

伊勢原工場

工場長
坂内 和博

所在地 神奈川県伊勢原市
生産品目 ろう付品
敷地面積 8,968m²
延床面積 17,621m²
操業開始 1993年3月
従業員数 135人

●工場方針

当工場は、多くの部門が集合し多岐にわたる事業を展開しています。その各部門が一丸となつて、環境保全活動に取り組み、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、環境負荷物質の低減等、継続的に改善を実施していきます。

●環境保全活動

■環境汚染の防止

●塗装循環水槽の整備、工場排水の自主管理、廃油置場の整備等を行い、汚水の河川への流出および土壌汚染の予防を実施しました。

■廃棄物削減とリサイクル

●使用済みの洗浄液をリサイクル業者に委託して再生しています。その再生洗浄液を使用することで補充する洗浄液を低減し、廃棄物の削減と資源の有効利用を行っています。

●大気（規制値：大気汚染防止法）

物質	設備	規制値	実績
NOx	温水ボイラー	150	44.1
		150	42.4
ばいじん	冷水ボイラー	0.1※	0.005
		0.1※	0.007

※神奈川県条例

NOx単位：ppm ばいじん単位：g/m³N●水質（規制値：排水量50m³/h未満のため自主管理）

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	5.8~8.6	8.6	8.0	8.3
BOD	130	1	1	1
COD	130	2	2	2
SS	160	4	2	3
油分	5	1.7	0.9	1.3
Fe	3	0.49	0.06	0.28
Zn	1	0.25	0.05	0.15

単位：mg/ℓ

産機駒ヶ根工場

工場長
染矢 勝義

所在地 長野県駒ヶ根市
生産品目 特殊発泡ポリウレタン製品
金属ベースプリント配線板
敷地面積 94,293m²
延床面積 12,263m²
操業開始 1981年12月
従業員数 133人

●工場方針

当工場は、地球環境への配慮を工場運営の重要基盤の一つと考え、全ての事業活動における環境負荷の低減、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の環境保全活動を継続的に実施していきます。

●環境保全活動

■廃棄物削減とリサイクル

●自工場でジクロロメタンを再生装置で再精製し、使用しています。

■焼却炉による廃棄物削減

●焼却炉のばいじんおよび焼却灰を再度燃焼し、廃棄処分するばいじんおよび焼却灰の量を半分に削減しました。
●生産工程から出る廃油を焼却炉の補助燃料として使用することで、今まで使用していた灯油の使用量を削減することができ、資源保護につながりました。

●大気（規制値：大気汚染防止法）

物質	設備	規制値	実績
NOx	温水ボイラー	180	79.8
	多段プレスボイラー	180	103.8
		180	104.3
	暖房用ボイラー	180	77.5
		180	93.9
ばいじん		0.3	0.010
	温水ボイラー	0.3	0.007
	多段プレスボイラー	0.3	0.021
		0.3	0.026
	暖房用ボイラー	0.3	0.020
		0.3	0.012
		0.3	0.012

NOx単位：ppm ばいじん単位：g/m³N

●産廃焼却炉（規制値：ダイオキシン特別措置法）

物質	測定対象	規制値	実績
ダイオキシン	排ガス	80	0.044
	集じん灰	3	0.053
	焼却灰	3	0.026

排ガス単位：ng-TEQ/m³N 集じん灰・焼却灰単位：ng-TEQ/g

●水質（規制値：長野県条例）第一生産棟

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	5.8~8.6	7.9	7.2	7.7
BOD	20	1	1	1
COD	20	3	1	1
SS	30	9	1	2
油分	5	1.0	0.1	0.4
Fe	10	0.54	0.05	0.17
総りん	16	0.06	0.05	0.05

●水質（規制値：長野県条例）第二生産棟

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	5.8~8.6	7.4	6.4	6.9
BOD	20	20	1	5
COD	20	19	2	8
SS	30	7	1	2
油分	5	3.2	0.2	1.3
Fe	10	0.37	0.07	0.20
Cu	3	0.33	0.02	0.17
総りん	16	0.05	0.05	0.05

単位：mg/ℓ

●大気（規制値：大気汚染防止法）

物質	設備	規制値	実績
NOx	ボイラー	150	45.8
	乾燥炉	230	91.6
ばいじん	ボイラー	0.1	0.023
	乾燥炉	0.2	0.005

NOx単位：ppm ばいじん単位：g/m³N

●一般廃棄物焼却炉（規制値：ダイオキシン特別措置法）

物質	測定対象	規制値	実績
ダイオキシン	排ガス	80	5.5
	集じん灰	3	—
	焼却灰	3	—

排ガス単位：ng-TEQ/m³N 集じん灰・焼却灰単位：ng-TEQ/g

●水質（規制値：下水道法）

項目	規制値	実績		
		最大	最小	平均
pH	5~9	8.0	7.2	7.6
BOD	600	8	1	4
SS	600	15	5	9
油分	5	2.5	0.1	1.1
Ni	1	0.84	0.01	0.37
総窒素	60	35.95	14.60	21.51
総りん	10	3.90	0.60	1.35

単位：mg/ℓ

野洲工場

工場長
横山 敏雄

所在地 滋賀県野洲郡中主町
生産品目 立体駐車装置
敷地面積 33,921m²
延床面積 13,142m²
操業開始 1996年10月
従業員数 97人

●工場方針

当工場は、機械式駐車装置等の高品質・高機能で環境への負荷が少ない製品を開発、製造しています。今後もより一層の地球環境保護を推進するとともに、琵琶湖を囲む緑豊かな山々、青い空と河川の流れ等すばらしい環境を後世に継承するため、環境保全の継続的改善に取り組んでいきます。

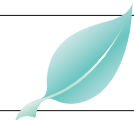
●環境保全活動

■省エネルギー

●塗装用ポンプのインバータ制御による夜間低速運転の実施、また鋼板に網目加工を施すプレスの油圧ポンプを高効率化するなど、使用電力の削減を行いました。

■環境汚染の防止

●廃棄物置場の新設や雨水の排出口に油水分離施設を新設することで、河川への流出予防を実施しました。



ニッパツの環境保全活動の歩み

ニッパツ		社会の動き
		1967年 公害対策基本法施行
		1970年 公害国会(公害対策諸法成立)
1971年	7月 環境管理課設立(自主測定・分析の体制確立)	1971年 環境庁設置
		1985年 ウィーン条約(オゾン層保護)採択
		1987年 モントリオール議定書(オゾン層保護)採択
1990年	1月 ニッパツ「企業理念」制定	
1991年	10月 「リサイクル連絡会」発足	1991年 リサイクル法施行(自動車指定)
1992年	9月 「地球環境対策委員会」発足 (3分科会発足:一般廃棄物、洗浄、発泡)	1992年 国連地球サミット開催(ブラジル)
	11月 第1回地球環境フォーラム開催	
1993年	5月 「環境ボランティアプラン」制定 (3分科会追加:産廃、省エネ、製品技術)	1993年 環境基本法施行
1994年	12月 第2回地球環境フォーラム開催	
	12月 特定フロン等全廃達成(1年前倒し)	
1995年	1月 発泡分科会終了 環境マネジメント分科会発足	1995年 容器包装リサイクル法施行 (社)日本自動車部品工業会環境部会発足 第1回地球温暖化防止会議(COP1)
	10月 横浜事業所がISO14001トライアルスタート	
	12月 第3回地球環境フォーラム開催	
1996年	3月 横浜事業所がISO14001トライアル終了	1996年 ISO14001制定 JISQ14001発行
	4月 ばね横浜工場がISO14001取得準備スタート	
	10月 全工場で ISO14001の取得方針を決定	
	12月 第4回地球環境フォーラム開催	
	12月 環境ボランティアプラン改定(第1次)	
1997年	1月 ばね横浜工場がISO14001認証取得(工場取得第1号)	1997年 (社)日本自動車部品工業会環境委員会発足 第3回地球温暖化防止会議(COP3) 「京都議定書」採択
	9月 環境ボランティアプラン改定(第2次)	
1998年	1月 地球環境問題講演会を開催	1998年 地球温暖化対策推進法施行
	3月 滋賀工場がISO14001認証取得	
	3月 群馬工場がISO14001認証取得	
	7月 地球環境対策委員会の組織変更	
	11月 産機駒ヶ根工場がISO14001認証取得	
1999年	1月 環境ボランティアプラン改定(第3次)	1999年 改正省エネルギー法施行
	2月 第5回地球環境フォーラム開催	
	3月 豊田工場がISO14001認証取得	
	5月 シート横浜工場がISO14001認証取得	
	6月 伊那工場がISO14001認証取得	
2000年	6月 第6回地球環境フォーラム開催	2000年 ダイオキシン類対策特別措置法施行 PRTR法施行 循環型社会形成推進基本法施行 第6回地球温暖化防止会議(COP6)
	6月 DDS駒ヶ根工場がISO14001認証取得	
	7月 環境ボランティアプラン改定(第4次)	
	8月 野洲工場がISO14001認証取得	
	11月 厚木工場がISO14001認証取得	
	11月 Y530(横浜事業所ごみゼロ)プロジェクト発足	
2001年	2月 環境ボランティアプラン改定(第5次)	2001年 環境省設置 家電リサイクル法施行
	4月 伊勢原工場がISO14001認証取得(全工場完了)	
	6月 第7回地球環境フォーラム開催	



おわりに

最後までお読みいただき、大変ありがとうございました。

ニッパツの環境保全活動への取り組み状況を、皆様にご理解いただくためにこの環境報告書を作成いたしました。できるだけ分かりやすくを心がけ、具体的な事例や数値をもとに平易な表現でまとめるようつとめました。内容的にはまだまだ不十分な点多いかと思います。

さらに、今後の活動と環境報告書を充実させていくために、皆様よりご意見やご感想、そしてご要望をお寄せいただければ幸いです。

2001年9月

読者アンケートについて

お手数ですが、添付のアンケート用紙の質問事項にお答えいただき、下記までFAXまたはメールいただければ幸いです。

日本発条株式会社 技術本部安全環境室(徳永、寺尾)

〒236-0004 横浜市金沢区福浦3-10

TEL 045-786-7520 FAX 045-786-7585

ホームページ <http://www.nhkspg.co.jp>

E-mail ecoinfo@nhkspg.co.jp

この環境報告書(読者アンケートを含む)は当社ホームページでもご覧いただけます。

NHKニッパツ

日本発条株式会社

<http://www.nhkspg.co.jp/>

読者アンケート

FAX:045-786-7585 日本発条株式会社 技術本部安全環境室 御中

(1) この報告書についてどのようにお感じになりましたか。(1つだけに○)

1. 分かりやすい 2. 普通 3. 分かりにくい

その理由を具体的にお書きください。

(2) 特に印象に残ったこと、興味を持たれた項目に○を付けてください。(複数可)

1. 環境マネジメントシステム (●環境ボランティアプラン ●ISO14001への対応 ●環境監査)
2. 環境に配慮した製品開発と技術開発 (●製品開発 ●技術開発)
3. 環境に配慮した生産活動 (●省エネルギー、CO₂排出量削減 ●廃棄物の削減 ●環境負荷物質の管理と削減)
4. 環境教育と啓蒙活動 (●環境教育 ●啓蒙活動) 5. 社会貢献活動 6. 環境会計
7. 工場別環境保全活動と排出データ 8. その他 (具体的に)

(3) 「ニッパツの環境保全活動」について、どのようにお感じになりましたか。(1つだけに○)

1. 評価できる 2. 普通 3. 評価できない 4. その他 (具体的に)

その理由を具体的にお書きください。

(4) この報告書の内容について、足りない点や改善した方がよい点がありましたらお書きください。

(5) この報告書を、どのような立場で読まれていましたか。該当に○を付けてください。(複数可)

1. ニッパツの工場や事務所がある地域に住んでいる 2. ニッパツと取引関係にある 3. 学生
4. 行政関係 5. 環境団体関係 6. 報道関係 7. 株主・投資家 8. ニッパツの従業員及びその家族
9. その他 (具体的に)

(6) その他、ご意見・ご感想などをお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。お差し支えなければ、下記欄にもご記入ください。

ふりがな
お名前

男・女 年齢 歳

ご住所 〒

ご職業・勤務先

部署・役職名